## 新型コロナウイルス感染症支援制度一覧表《農林水産業者》

N		事業名	対象者	支援内容	採択基準	補助率等	募集期間	相談窓口
1	京都府	中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症 により出荷、販売等の経済 活動に影響を受けた農林水 産業者または、農林水産業 者が組織する団体	・代替販路への開拓や大体販路への出荷経費等 ・商談会の出展費 ・出荷、販売できない農産物を使った新商品開発経費 ・農産物の次期作への切り替えにかかる経費 ・その他事業の趣旨に照らし合わせ必要と認められる経費	・府内に生産・経営基盤をもつこと ・新型コロナウイルス感染症により出荷、 販売等の経済活動に影響を受けていること を書面等で客観的に証明できること ・普及指導員等による伴走支援のもと事業 が実施できる対英であること ・ほかの補助事業と重複した申請とならな い事業であること	・補助率2/3以内 ・補助上限額 1事業者あたり200千円	国の新型ウイルスコロナウイルス感染症対策の基本方針が決定された2/25~の取り組みであること	丹後農業改良普及センター 0772-62-4308
2	与謝野町	新型コロナウイルス対策緊急支援事業 《京都府支援事業上乗せ》	NO2の京都府の支援事業の 採択を受ける農林水産業者 または、農林水産業者が組 織する団体	・代替販路への開拓や大体販路への出荷経費等 ・商談会の出展費 ・出荷、販売できない農産物を使った新商品開発経費 ・農産物の次期作への切り替えにかかる経費 ・その他事業の趣旨に照らし合わせ必要と認められる経費	・京都府支援事業活用者	京都府補助事業補助裏 ・補助率1/3以内 ・補助上限額 1事業者あたり100千円		与謝野町農林課 0772-43-9023
3	日本政策金融公庫	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の皆様に対する 特例措置	※借りる資金によって対象 者が変わる。	・農林漁業セーフティネット資金 ・農豪経営基盤強化資金 (スーパーL) ・経営体育成強化資金		・金利負担軽減 ・融資限度額の引き上げ ・実質無担保・無保証人		日本政策金融公庫 京都支店 075-221-2147
2	国(農林水産省)(厚生労働省)	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	対象労働者による有給休暇 の申し出により、有給休暇 を取得させた要件に該当し た農業経営体	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額 (上限8,330円)			有給休暇取得日が 2/27-3/31までの期間 受付期間:3/18-6/30	申請先:京都府 農林水産省経営局 就農女性課 03-6744-2162
Ę	国 (農林水産省) ※直採	国産農林水産物等販売促進緊急対策 ①国産農林水産物等販売促進緊急対策事業 ②公共施設等における花きの活用拡大支援事業	コロナウィルス感染拡大の 影響により在庫の滞留等の 生じた農林漁業団体、品目 別団体 等					
6	国 (農林水産省)	労働力不足の解消に向けたスマート農業実証	農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					
7	国 (農林水産省)	高収益作物支援交付金 ①次期作に前向きに取り組む生産者への支援 ②需要促進に取り組む生産者への支援	コロナウィルス感染拡大に より影響を受けた生産者 農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					
8	国 (農林水産省)	野菜価格安定対策事業	農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					
6	国 (農林水産省)	輸出力の強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点施策	農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					
7	国 (農林水産省)	輸出先国の志向・規制等に合わせた食品の生産支援 ①輸出等の新規需要獲得向け食品・外食メニューの開発・施設整備 ②輸出王の新規需要獲得のための原材料切り替えに伴う経費の支援 ③家庭用マーケットをターゲットにしたコメ・コメ加工品の生産ライン整備	民間団体、食品製造業等 農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					
8	国 (農林水産省)	Go To Eatキャンペーンによる飲食店の需要喚起 ※感染症の流行終息後	コロナウィルス感染拡大に より影響を受けた飲食業 農林課(電話0772-43-9023)に資料を準備しておりますので、お問い合わせください。					